

各 位

秋田商工会議所  
会頭 三浦 廣



秋田市商店街共通駐車券取扱店へのご加盟について（ご案内）

平素は当所事業活動に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当所では消費者が中心市街地に来街しやすく、買い回りしやすい環境整備の一環として、24駐車場（3, 216台収容 ※2022年3月末現在）でご利用いただける秋田市商店街共通駐車券事業を実施しております。

9月23日に予定されている「あきた芸術劇場・ミルハス」のグランドオープンに伴い、今後ミルハスへの来館者による周辺駐車場の利用増加が見込まれます。

この機会を捉え、秋田市商店街共通駐車券取扱店へご加盟いただき、共通駐車券を貴店の利用拡大に是非ご活用くださいますよう、ご検討の程お願い申し上げます。

【秋田市商店街共通駐車券事業の概要】

- ・ 共通駐車券は、お客様が加盟店で買物や飲食等をした際に、その金額に応じて加盟店からお客様に進呈する駐車サービス券です。
- ・ 共通駐車券は1枚100円で、加盟駐車場における駐車料金の支払いに充当できます。ただし、駐車券の有効期限は当日限りです。
- ・ 共通駐車券を進呈する買物等の金額は、各加盟店が自由裁量で定めることができます。
- ・ 共通駐車券の精算は、利用された共通駐車券1枚（100円）当たり3.7円（税別）の手数料を加算して1ヵ月毎に加盟店へご請求いたします。

※詳細は別紙「秋田市商店街共通駐車券事業 取扱要領」およびリーフレットをご参照ください。

【添付資料】

- ・ 秋田市商店街共通駐車券 リーフレット
- ・ 秋田市商店街共通駐車券事業 取扱要領
- ・ 秋田市商店街共通駐車券事業 加入申込書

ご加盟をご検討いただける場合は、下記へお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。（共通駐車券事業の詳細をご説明に伺います）

【お問合せ先】 秋田商工会議所 まちづくり推進課（担当：秋本、佐藤）

TEL 866-6676 FAX 862-2101

メール machi@akitacci.or.jp

# 24 駐車場 3,216 台収容 !!

駐車場名	最初の60分	60分以降の料金	最大料金	営業時間	台数
<b>P1</b> 秋田市公営駐車場 (中通二丁目6-2) TEL: 832-1182	200円	30分毎 100円	夜間駐車 16:00~10:30 600円	24時間	537
<b>P2</b> トピコ・アルス第1駐車場 (中通七丁目1-2) TEL: 834-1911	30分毎	100円	夜間駐車 20:00~8:00 1,200円	24時間	277
<b>P3</b> トピコ・アルス第2駐車場 (中通七丁目2-1) TEL: 834-1911	30分毎	100円	無し	24時間	28
<b>P4</b> 駅東駐車場 (手形西谷地216) TEL: 837-3544	300円	30分毎 100円	夜間駐車 22:00~6:30 520円 ※この時間内は入出庫できません	6:30~ 22:00	260
<b>P5</b> 秋田市民市場駐車場 (中通4-7-35) TEL: 833-1855	30分毎	100円	17:00~8:00 500円	24時間	400
<b>P6</b> アトリオン南駐車場 (中通二丁目2-1) TEL: 831-3962	300円	30分毎 100円	7:00~22:00 700円 22:00~7:00 300円	24時間	340
<b>P7</b> なかいち駐車場 (中通一丁目4-3) TEL: 853-1133	100円	60分毎 100円	夜間駐車 16:00~10:00 500円	24時間	507
<b>P8</b> 秋田キャッスルホテル駐車場 (中通一丁目3-5) TEL: 834-1141	400円	30分毎 150円	無し	24時間	100
<b>P9</b> 中通金子駐車場 (中通3丁目4-54) TEL: 853-0885	100円	30分毎 100円	無し	8:00~ 19:00	16
<b>P10</b> タイムズステーション秋田アルヴェ駐車場 (東通仲町4-1) TEL: 831-0124	300円	30分毎 100円	入庫後24時間以内 600円	24時間	314
<b>P11</b> タイムズステーション秋田駅前第2駐車場 (千秋久保町3-98) TEL: 0120-77-8924	30分毎	100円	8:00~17:00 700円	24時間	31
<b>P12</b> タイムズ秋田中通 (中通6丁目17) TEL: 0120-77-8924	60分毎	200円	(月~金) 入庫後24時間以内 600円 (土日祝) 入庫後24時間以内 500円	24時間	40
<b>P13</b> リパーク秋田中通4丁目駐車場 (中通4丁目6) TEL: 0120-115-076	60分毎	200円	19:00~7:00 500円 入庫後12時間以内 750円	24時間	51
<b>P14</b> リパーク秋田中通2丁目第4駐車場 (中通2丁目2番) TEL: 0120-115-076	60分毎	200円	8:00~20:00 1,200円 20:00~8:00 500円	24時間	12
<b>P15</b> リパーク秋田広小路駐車場 (中通2丁目3番) TEL: 0120-115-076	60分毎	200円	20:00~8:00 500円	24時間	37
<b>P16</b> リパーク秋田中通4丁目第2駐車場 (中通4丁目14番) TEL: 0120-115-076	200円	30分毎 100円	入庫後24時間以内 650円	24時間	14
<b>P17</b> リパーク秋田大町2丁目駐車場 (大町2丁目2番7号) TEL: 0120-115-076	30分毎	100円	入庫後12時間以内 500円	24時間	51
<b>P18</b> リパーク秋田仲小路駐車場 (中通2丁目3番地内) TEL: 0120-115-076	60分毎	200円	7:00~19:00 800円 19:00~7:00 300円	24時間	30
<b>P19</b> リパーク秋田中通4丁目第5駐車場 (中通4丁目2番1号) TEL: 0120-115-076	30分毎	100円	19:00~7:00 400円 入庫後24時間以内 700円	24時間	18
<b>P20</b> リパーク秋田中通4丁目第3駐車場 (中通4丁目17番) TEL: 0120-115-076	7:00~00:00 00:00~7:00	30分100円 60分100円	入庫後12時間以内 800円	24時間	16
<b>P21</b> リパーク秋田有楽町駐車場 (南通亀の町4番1号) TEL: 0120-115-076	30分毎	100円	7:00~18:00 200円 18:00~7:00 600円	24時間	58
<b>P22</b> リパーク秋田中通6丁目駐車場 (中通6丁目11番3号) TEL: 0120-115-076	30分毎	100円	7:00~19:00 500円 19:00~7:00 300円	24時間	15
<b>P23</b> リパーク秋田中通2丁目第3駐車場 (中通2丁目1番) TEL: 0120-115-076	60分毎	200円	19:00~7:00 300円 入庫後24時間以内 800円	24時間	34
<b>P24</b> リパーク秋田千秋久保第2駐車場 (千秋久保町4街区6-10) TEL: 0120-115-076	30分毎	100円	18:00~8:00 300円 入庫後12時間以内 600円	24時間	30

※最大料金は繰り返し適用となる場合があります。詳しくは各駐車場へご確認ください。

## 秋田市商店街

# 共通駐車券

## お買い物に便利でおトク!!



加盟店・  
加盟駐車場は  
このマークが  
目印!!

### 駐車サービス券のご利用について

各加盟店でお渡ししている「駐車サービス券」は、右の①磁気券と②紙券の2種類ございます。ご利用の駐車場に合わせてお受け取りください。※サービス券の発行基準は加盟店ごとに異なります。

#### ①共通磁気サービス券（磁気券）



【利用方法】  
先に精算機に駐車券を入れ、料金が表示されたらサービス券を入れてください。

#### ②共通駐車券（紙券）



【利用方法】  
駐車券と一緒に駐車場の係員にお渡しください。

駐車場名	対応券		注意事項 ※（ ）は交換窓口・交換時間
	磁気券	紙券	
<b>P1</b> 秋田市公営駐車場	●	●	22:00~翌9:00は紙券の利用はできません。
<b>P2、P3</b> トピコ・アルス第1、第2駐車場	●		紙券をお持ちの場合は、駐車場専用サービス券に交換ください。 (トピコ2F サービスカウンター/8:00~20:00)
<b>P4</b> 駅東駐車場		●	
<b>P5</b> 秋田市民市場駐車場	●		
<b>P6</b> アトリオン南駐車場	●		
<b>P7</b> なかいち駐車場	●		
<b>P8</b> 秋田キャッスルホテル駐車場		●	駐車場専用サービス券に交換が必要です。 (ホテルフロント/7:30~24:00)
<b>P9</b> 中通金子駐車場		●	
<b>P10~P12</b> タイムズ秋田各駐車場	●		
<b>P13~P24</b> リパーク秋田各駐車場	●		

※年末年始は、お引き換え時間に変更になる場合があります。

お問い合わせ先

秋田商工会議所  
まちづくり推進課

tel.018-866-6676

# 秋田市商店街共通駐車券 ご利用マップ



### 共通駐車券事業のごあんない

- ①共通駐車券は、100円の駐車サービス券です。
- ②加盟店ステッカーのあるお店で店頭に表示してある買い物金額等に応じて、共通駐車券を差しあげます。
- ③レジやサービスカウンター等で、加盟駐車場の駐車入場券をご提示ください。
- ④共通駐車券は、加盟駐車場における駐車料金の支払いに充当できます。駐車料金と手持ちの共通駐車券との差額は現金でお支払いください。
- ⑤共通駐車券の発行は複数店舗で受けられますが、有効期限は当日限りです。余分の共通駐車券を現金で払戻しはいたしません。また、駐車料金との差額が生じても「おつり」はできません。
- ⑥24時間営業の駐車場は発行日翌日の使用は出来ませんのでご了承ください。
- ⑦当事業は、商工会議所の事業として実施しております。

## 美容・理容

- ヘアスペースつばめカンパニー — A-2
- commn NAIL — B-2
- 美容室バナナムーン — C-2

## ビューティー&フィットネス

- AdeBボディスタイル — B-2
- AdeBアイラッシュ — B-2
- お肌の窓口ハダマド — B-2
- ホリディススポーツクラブ秋田 — C-2

## ファッション・ジュエリー

- モリタ公営駐車場店 — B-2
- 平徳本店 — B-2
- リーガルシューズ AKITA — B-2
- Kコレクション&レガロ — B-2
- 川口呉服店 — B-2
- 銀座セキネ秋田店 — B-2
- 風と地の吾 — B-2
- 伊藤貴金属店 — A-1
- ロイヤルミンク田中 — A-2

## 百貨店・デパート ショッピングセンター

- 秋田ステーションビル「トピコ」 — C-2
- おみやげ処 こまち苑 — C-2
- アルス — C-2
- 秋田オーパ — C-2
- フォンテ AKITA — C-2
- 西武秋田店 — B-2
- 秋田中央ビルディング出店者会 — B-2
- あきた県産品プラザ — B-2
- 秋田市民市場 — B-2

## ホテル・宴会場

- ANA クラウンプラザホテル秋田 — B-2

## 飲食店

- 仲小路コーヒー&ワイン — B-2
- ピア・カフェあくら — A-1
- frutto — C-2
- 馬勘亭 — C-2
- SOUP HOLIC — B-2

## 証券

- 大和証券秋田支店 — B-2
- 野村證券秋田支店 — B-2
- SMBC 日興証券秋田支店 — B-2

みずほ証券秋田支店 — B-2

## 病院・薬局

- みゆきレディースクリニック — B-2
- 佐野薬局マルナカ店 — B-2
- AdeB クリニック — B-2
- なかこうじメンタルクリニック — B-2
- 山内歯科・矯正歯科 — A-2
- ライフ薬局なかこうじ — B-2

## etc. その他

- グリーンライフ駅前店 — C-2
- 食器のさかいだ (境田商事) — B-2
- 寝装のたかはし — B-2
- アロマテラピーショップ Pfre — B-2
- 江川印章店 — B-2
- 石川書店 — A-2
- すみれファーム矢留 — B-1
- まめまめハウス東通店 — C-2

# 秋田市商店街共通駐車券事業

## 取 扱 要 領

秋田商工会議所

(目 的)

第1条 本要領は秋田市商店街共通駐車券事業の円滑な運営を行うため、共通駐車券の取扱いに係る事項等について定める。

(発 行 者)

第2条 共通駐車券の発行者は、秋田商工会議所（以下「商工会議所」という。）とする。

(加盟駐車場)

第3条 共通駐車券の使用できる駐車場は、本事業に賛同し商工会議所と所定の「契約書」により契約する事業所等（以下「加盟店」という。）とする。

(加盟店)

第4条 共通駐車券を発行できる者は、本事業に賛同し商工会議所と所定の「契約書」により契約する事業所等（以下「加盟店」という。）とする。

(加盟駐車場、加盟店の表示)

第5条 加盟駐車場、加盟店は、商工会議所が配布する「加盟駐車場」「加盟店」用の表示を店頭等に明示するものとする。

(共通駐車券の種類)

第6条 共通駐車券は、紙サービス券および一般社団法人全日本駐車場協会規格・汎用（共通）サービス券（以下「JPA券」という。）の二種類の「100円無料券」とする。

(共通駐車券の配布)

第7条 共通駐車券は、商工会議所が加盟店に配布する。

(共通駐車券の発行)

第8条 共通駐車券は、加盟駐車場の駐車券を提示した来店客に対し、来店客の買上金額に応じ各店の自由裁量で共通駐車券を発行する。

2 各店の発行基準は、加入の際届け出るとともに、店頭に表示する。

(共通駐車券の有効期限)

第9条 共通駐車券の有効期限は、発行日当日限りとする。ただし、JPA券で無人精算機を利用する場合は、この限りでない。

2 発行日の記入、加盟店の押印のないものは無効とする。

(料金の精算)

第10条 駐車料金の計算期間は、毎月1日から末日までの1ヵ月とする。

2 加盟駐車場は、前項の駐車料金を翌月7日まで商工会議所あて請求する。その際駐車場名を記入した共通駐車券を添え、所定の請求書で請求するものとする。

3 商工会議所は、駐車料金に本事業を維持するため手数料(1枚当たり3.7円に消費税額を加算した額)を加算した金額を第2項の請求に基づき翌月14日まで加盟店へ請求する。その際、当該加盟店が発行した利用済み共通駐車券を添え、所定の請求書で請求するものとする。

4 商工会議所は、第2項による請求のあった金額(JPA券にあつては、本事業を維持する手数料(1枚当たり6.0円に消費税額を加算した額)を差し引いた金額)を翌月14日まで加盟駐車場へ支払うものとする。

5 加盟店は、第1項の駐車料金を、第3項の請求に基づき翌月末日まで支払うものとする。

(脱退・変更等の届出)

第11条 加盟店、加盟駐車場が、本事業を脱退する場合、または商工会議所へ届出事項の変更がある場合は、すみやかに商工会議所に届け出るものとする。

(厳守義務)

第12条 「加盟駐車場」及び「加盟店」は、本要領を厳守し、これに反した場合は、商工会議所は加盟店、加盟駐車場との契約を解除する。

(付 則)

1 本要領は、平成9年11月1日より実施する。

2 本要領は、平成10年5月1日より一部改正する。

3 本要領は、平成14年4月1日より一部改正する。

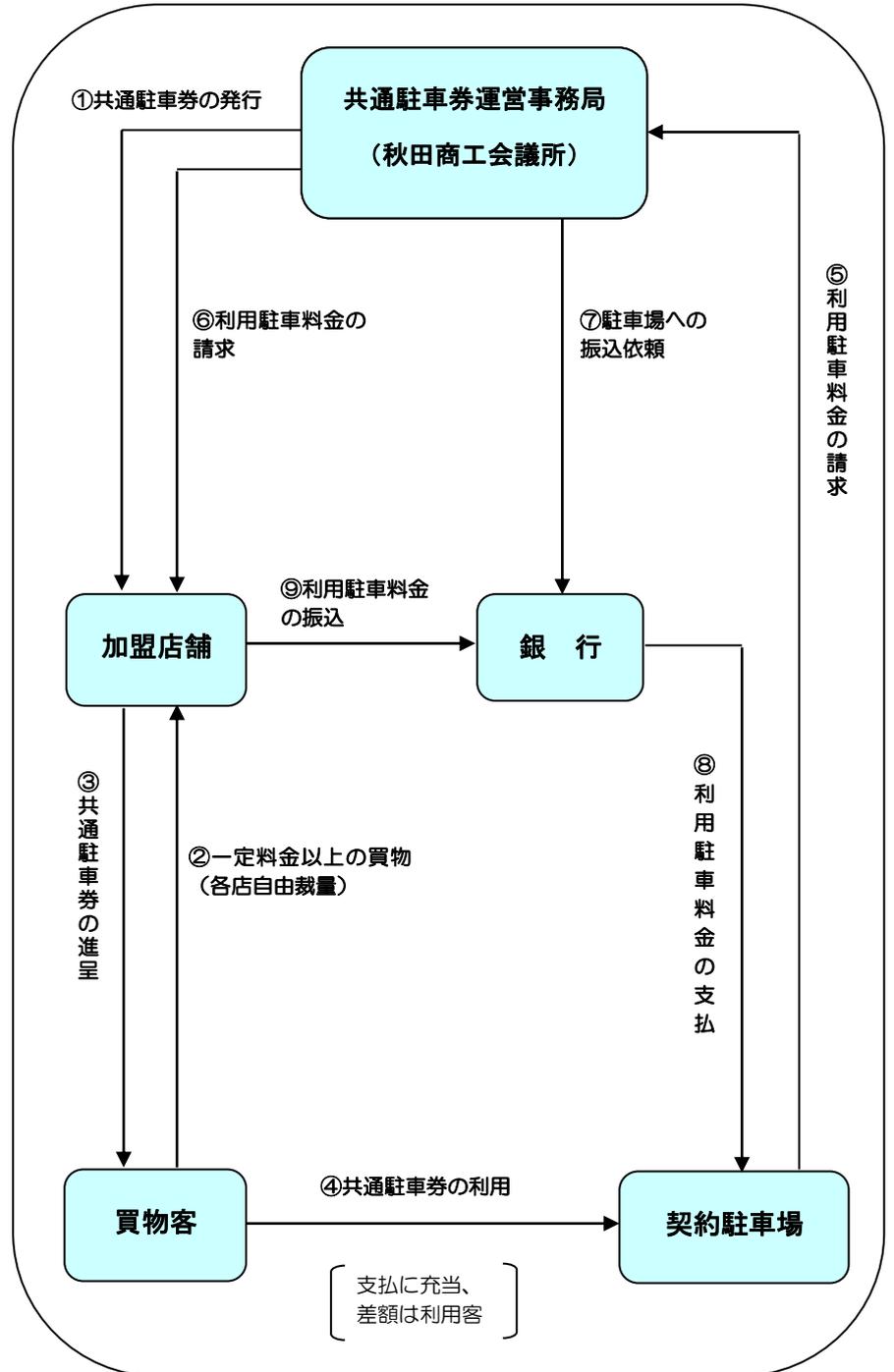
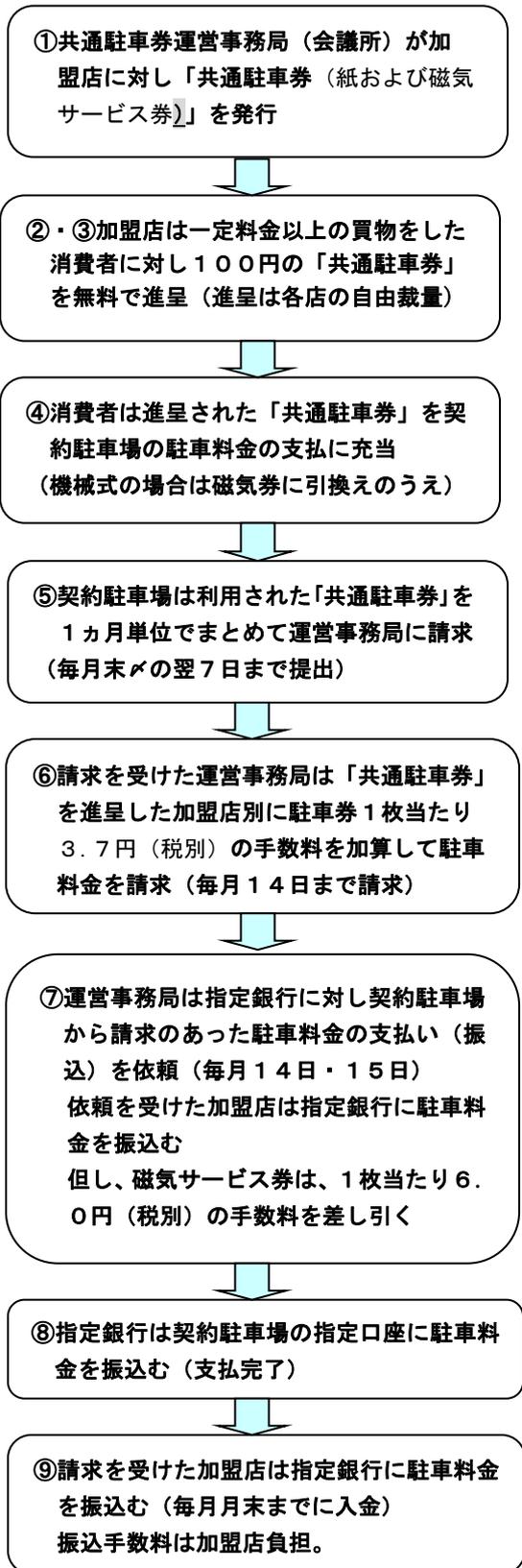
4 本要領は、平成31年4月1日より一部改正する。

# 〔共通駐車券事業現行システム〕

共通駐車券システムは、お客様が加盟店で買物や飲食等をした際に、その金額に応じて共通駐車券をもらい、その券を加盟駐車場で駐車料金の支払に充当するシステムです。

2021年4月

## システムの基本体系



※消費税額の小数点以下の取扱いについて <加盟店・加盟駐車場共通>  
 $(1 \text{枚あたり手数料} \times \text{請求枚数}) \times \text{消費税率} = \text{請求金額}$ （円位未満切捨て）

# 秋田市商店街共通駐車券事業 加入申込書（加盟店用）

年 月 日

秋田商工会議所  
会頭 三 浦 廣 巳 殿

秋田市商店街共通駐車券事業の主旨に賛同し、加入の申込みをいたします。  
なお、共通駐車券の取扱いについては、別紙規則を厳守するとともに、秋田商工会議所の指示に従うことを誓約いたします。

1. 店 舗 名 \_\_\_\_\_

2. 店 舗 住 所 〒 \_\_\_\_\_

3. 事 業 所 名 \_\_\_\_\_ (印)

4. 事業所住所 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-Mail : \_\_\_\_\_

5. 代 表 者 名 \_\_\_\_\_ (印)

6. 事務責任者 \_\_\_\_\_ (役職 \_\_\_\_\_)

7. 進 呈 基 準 \_\_\_\_\_ 円のお買上げで \_\_\_\_\_ 枚進呈

(100円無料券) \_\_\_\_\_ " \_\_\_\_\_ 枚進呈

8. 発 行 場 所 ・店内レジ ※該当個所に○印  
・その他 (SC 内インフォメーション等)

9. 駐車券精算用押印  
またはゴム印 \_\_\_\_\_

※1 事業所で複数店舗ご加入の場合、本社で精算等を一括して行う際は、1 加盟店扱いとする。

※上記の場合は、本状をコピーのうえ1店舗毎に加入申込をお願いします。

※ただし、SCにテナントとして入居の場合、SCで一括精算される場合は、加入申込みの必要はありません。

※ご記入いただいた情報は、本事業以外には利用いたしません。